

令和2年5月13日

保護者の皆様
生徒の皆さん

愛知県立岡崎北高等学校長
坪井基紀

学校再開スケジュールの変更について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年5月13日付けで県教育委員会からの通知があり、以前に発表されていた学校再開のスケジュールを早めることが各県立学校に伝えられました。この通知によれば、18日（月）からの学校再開準備期間を経て、25日（月）に学校再開となります。

これを受け、本校では、学校再開準備期間中に各学年での登校日を設定するとともに、25日の学校再開からしばらくの間は、クラスの人数を半分の20人にして、半日授業を実施します。この分散授業、半日授業の期間が順調にいけば、そこではじめて通常授業実施の可能性が生まれます。部活動や課外の開始も検討していくこととなります。このことの詳細は来週の登校日にお子様に説明します。ただし、県内や地域の感染状況によっては上の学校再開も変更することとなります。

今後の活動については下記の点に留意をして進めてまいります。毎朝の検温記録の仕方、自宅休養の取り扱いなど詳細についてはお子様にお伝えいたします。ご家庭の協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 家庭と連携し毎朝の検温及び風邪の症状を確認する。
- (2) 手洗い、咳エチケットを徹底する。
- (3) 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのよい食事を心がけるよう指導する。

2 集団感染のリスクへの対応

- (1) 教室等のこまめな換気を実施する。
- (2) 狭い空間や密閉状態でのペアワークやグループ討議、集団音読や歌唱指導など、近距離で会話したり発声したりする活動は控える。
- (3) 生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、年間での指導の順序を変更する。

3 その他

- (1) 出席停止について
 - ア 生徒の感染が判明した場合は、出席停止とする。
 - イ 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とする。
- (2) 自宅休養について
生徒に発熱などの風邪の症状がみられるときには、本人及び保護者の理解を得て、自宅で休養していただく。この場合の扱いは、出席停止とする。

担当 教頭（彦坂、余合）

電話 0564-22-2536（代表）